

杵築市公共下水道事業経営戦略

団 体 名	杵築市
事 業 名	公共下水道事業
策 定 日	平成 31 年 3 月
計 画 期 間	2019 年度 ～ 2028 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 12 年度 (18 年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用 (2020 年 4 月 1 日 一部適用予定)
処理区域内人口密度	27.4	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1 区(杵築処理区)		
処理場数	1 箇所(杵築終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況 * 1	杵築市は、平成 5 年度より国東市、姫島村と共に大分県下水道船団方式事業にて事務の一部を共同で行っています。 また、平成 23 年 3 月に下水道計画区域を見直し、計画区域面積 201ha の削減を行い、併せて終末処理場の処理規模を 4 系列から 2 系列に変更しました。集合処理区域以外については、合併浄化槽を整備していくこととしました。		

* 1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含みます)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含みます。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

② 使 用 料

一般家庭用使用体系の 概要・考え方	基本使用料 20 m ³ まで:2,160 円(2月につき) 超過使用料 20 m ³ を超え 100 m ³ まで:1 m ³ につき 162 円 100 m ³ を超える場合:1 m ³ につき 172.8 円		
業務用使用体系の概 要・考え方	基本使用料 20 m ³ まで:2,160 円(2月につき) 超過使用料 20 m ³ を超え 100 m ³ まで:1 m ³ につき 162 円 100 m ³ を超える場合:1 m ³ につき 172.8 円		
その他の使用体系の概 要・考え方	公衆浴場 1 m ³ につき:32.4 円(2月につき)		
条例上の使用料 * 2 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成 27 年度 2,700 円	実質的な使用料 * 3 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成 27 年度 2,887 円
	平成 28 年度 2,700 円		平成 28 年度 2,920 円
	平成 29 年度 2,700 円		平成 29 年度 2,938 円

* 2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいいます。

* 3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含みます)をいいます。

③ 組織

職員数	<p>上下水道課は平成 30 年度現在 21 人で、業務は上水道事業、簡易水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業に当たっています。</p> <p>職員給与費の予算措置については、公共下水道事業特別会計 7 人、特定環境保全公共下水道特別会計 2 人、農業集落排水事業特別会計 1 人を置いている状況です。</p>
事業運営組織	<p>平成 17 年度の合併時、上下水道業務を行っていた部署は、本庁に都市計画課、水道課、山香庁舎に上下水道課、大田庁舎に水道係と下水道係が配置されており、職員数は 29 人でありましたが業務委託の実施等を行いつつ、定員適正化計画及び新たな行政改革大綱等により職員の削減に取り組み、上下水道課では 8 名の削減が行われました。</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<p>施設維持管理業務、消防施設保守点検業務、汚泥処分業務、電気保安業務、汚泥収集運搬業務を民間業者に委託しています。</p> <p>また、使用料徴収業務は、上水道事業に委託し、効率的な体制を築いています。</p>
	イ 指定管理者制度	なし。
	ウ PPP・PFI	なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	投資に見合う収益が確保できるか不明なため、実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用地、施設の活用に必要な投資に見合う収益が確保できるか不明なこと、また、現在、建設改良費、企業債元利償還費が多額に上ることから未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含みます)を用いた収入増につながる取組を指します。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

<p>平成 30 年度に策定・公表した平成 29 年度決算「経営比較分析表」を添付しております。</p> <p>この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

2. 経営の基本方針

○理念

「人・自然・文化が調和した安心・安全で活力あふれるまち」の実現を基本理念とし、「杵築市生活排水処理施設整備構想」に基づいた、排水処理施設の整備と水洗化の普及促進に努めます。

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられています。限られた財源の中、適切な事業計画と財政計画を基に経営を行います。また、2020年4月1日より公営企業会計の一部適用を行い、独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう「見える化」を推進します。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率化を図りつつ、将来的には包括的民間委託等の、より効率的な民間活用について検討します。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収納すると共に、国庫補助金や企業債の資金を的確に調達していきます。

使用料については、引き続き杵築市水道事業と連携を図りながら、使用料の収納率向上、滞納整理の強化を図っていきます。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗便所等改造資金融資あっせん・利子補給制度を活用し下水道未接続者への周知に努めていきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項・投資の平準化に関する事項

第2次杵築市総合計画の中で、杵築終末処理場の長寿命化のための更新工事を計画、2018年度からストックマネジメント計画に移行し、改築更新工事(電気・監視制御版、水処理、電気設備等)を集中しないように随時行っていく予定です。その中では単独費も必要となります。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

補助事業として長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づいた計画的な更新を行います。

○防災・安全対策に関する事項

補助事業として長寿命化計画及びストックマネジメント計画の中で、耐震化の改築工事を行います。

雨水ポンプ場については以下の通り実施設計、工事に着手します。

錦城雨水ポンプ場2系列目	2020年度	実施設計、2021年度	工事
北浜雨水ポンプ場2系列目	2021年度	実施設計、2023年度	工事
下司雨水ポンプ場	2025年度	実施設計、2026年度	工事

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づく補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を継続的に計画しています。また、一般会計からの繰入を極力減らすため、高い収納率の維持、減債基金の計画的な取り崩しと資本費平準化債の発行を計画しています。

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

人口減少の中ですが、生活排水処理施設整備構想内で水洗化率の向上を目標とし、利用者の増に伴う使用料の増を見込んでいます。また、使用料の見直しについては、消費税増税に伴う改定は考えられますが、現時点では見通せないため、反映していません。

○企業債に関する事項

建設改良費については下水道事業債を基本にし、有利な過疎対策事業債も利用しながら、財源を確保していきます。資本費平準化債についても活用し、財源の確保に努め、世代間の公平を確保していきます。

○繰入金に関する事項

資本費の人件費及び単独事業の一部については、地方交付税の対象とならない他会計からの繰入で算定し、雨水処理費及び元利償還に充てる分流式下水道に係る経費を地方交付税の対象となる他会計からの繰入金で算定しました。また大分県下水道整備緊急促進事業交付金を財源とした減債基金が平成30年度現在約174百万円あるため、計画的に取り崩しながら、一般会計の負担を軽減しています。

○資産の有効活用に関する事項

なし。

○その他

大分県下水道整備緊急促進事業交付金が12年分割で交付されるため、これまでの汚水事業に対しての決定済額について交付を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項
なし。

○職員給与費に関する事項
主査級で760万/人と時間外手当等を見込んでいます。

○動力費に関する事項
平成30年度予算を基礎として、利用者増に伴い有収水量が増加し、物価上昇も考慮して、毎年度、前年度比の0.5%増を見込みます。

○薬品費に関する事項
平成30年度予算を基礎として、利用者増に伴い有収水量が増加し、物価上昇も考慮して、毎年度、前年度比の0.5%増を見込みます。

○修繕費に関する事項
平成30年度予算を基礎として、老朽化が進み、突発的な修繕も増加し、物価上昇も考慮して、毎年度、前年度比の0.5%増を見込みます。

○委託費に関する事項
平成30年度予算を基礎として、利用者の増により余剰汚泥の運搬や処分に係る経費等の増加や、物価上昇を考慮して、毎年度、前年度比の0.5%増を見込みます。

○その他の投資以外の経費に関する事項
消費税増税に伴う増加は考えられますが、現時点では見通せないため、反映していません。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	大分県下水道船団方式事業にて運転管理業務、薬品発注等を共同で行う他、大分県広域化・共同化検討会に基づき検討して行きます。 また、最適化については多額となる建設費削減の為、下水道計画区域を見直し合併浄化槽区域への変更も必要に応じて検討して行きます。
投資の平準化に関する事項	平成 29 年度完成したストックマネジメント計画に基づいた更新により、投資の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	これまでと同様に民間委託の活用により業務効率化を図りつつ、将来的には包括的民間委託等の、より効率的な民間活用によるコスト削減について検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	消費税の改正については、現在反映していません。改正が行われた場合、適宜改正します。 現状では接続率が向上すれば、人口減少を考慮しても、増収となる見込みですが、将来的には接続率が向上しても人口減少が上回った場合や接続率が低迷した場合には、使用料の改定も必要となります。 これにかかわらず、見直しについて、ストックマネジメント計画並びに公営企業法の一部適用完了後の決算の状況を踏まえ、検討します。
---------------	--

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	指定管理者制度やPPP/PFIについては、現段階では実施しない方向ですが、経営状況などを考慮して必要となれば、検討します。 包括的民間委託については、現在の委託状況に加え、支出の減につながるようであれば、積極的に実施できるように検討します。
職員給与費に関する事項	現在、公共下水道事業は管理係に4名、工務係に2名の合計6名を配置しています。今後も更新がありますので、当分の間現状維持の予定です。
動力費に関する事項	夜間運転やピークカットのための交互運転を実施するなど工夫をしておりますので、引き続き動力費の抑制に努めます。
薬品費に関する事項	現在船団方式事業にて共同発注を行い削減に努めていますが、今後必要であれば包括的民間委託を実施することにより、削減可能かどうかを検討します。
修繕費に関する事項	今後の更新費用が過度な負担とならないように、平準化に努め、ストックマネジメント計画に沿った更新を行います。
委託費に関する事項	現在、事務の一部については船団方式事業により削減に努めていますが、今後必要であれば包括的民間委託を実施することにより、削減可能かどうかを検討します。

その他の投資以外の経費に関する事項	水洗化促進など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ検討します。
-------------------	---

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	<p>毎年度、見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の更新を行います。</p> <p>また、2020年4月1日より公営企業法の一部適用を行うため、会計制度の変更に伴い全面的な経営戦略の見直しを行う予定です。</p> <p>その他、現在のストックマネジメント計画や長寿命化計画の他、アセットマネジメントなどの計画が策定された場合、最新の情報を取り入れ、適宜修正を行います。</p>
-------------------------	--

経営比較分析表（平成29年度決算）

大分県 杵築市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	24.72	95.26	2,700

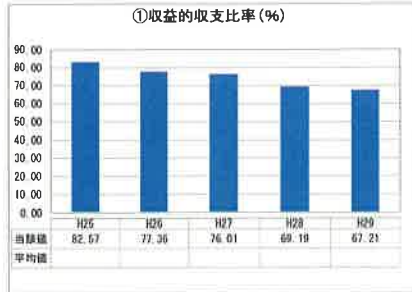
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
29,871	280.08	106.65
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,360	2.69	2,736.06

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



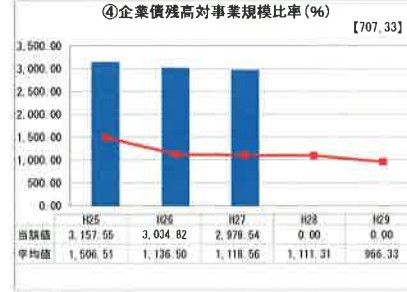
「単年度の収支」



「累積欠損」



「支払能力」



「債務残高」



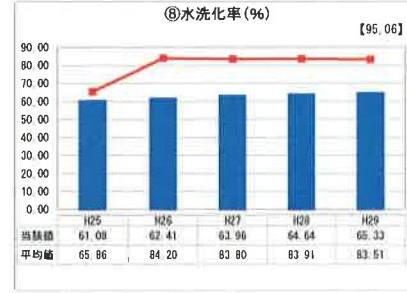
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

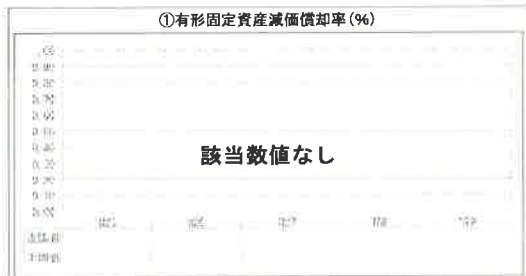


「施設の効率性」

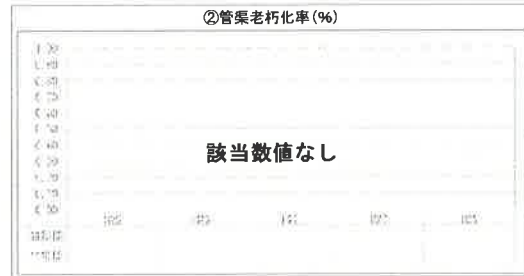


「使用料対象の捕捉」

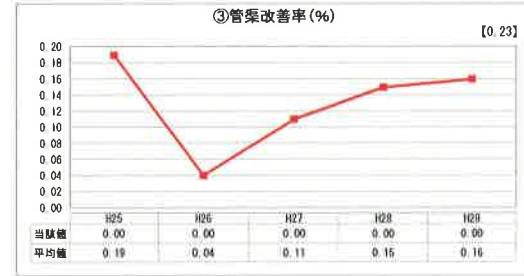
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①『収益的収支比率』・・・[料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標] 下降傾向にあるので、収益増を図る必要があります。
- ④『企業債残高対事業規模比率』・・・[料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標] 一般会計繰出基準に該当しているため、平成28年度から見直しを行ったものです。
- ⑤『経費回収率』・・・[使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標] 類似団体と比較すると下がっています。水洗化率向上等の対策が必要です。
- ⑥『汚水処理原価』・・・[有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標] 類似団体と比較して高くなっています。改善するためには、有収水量を増やす必要があります。
- ⑦『施設利用率』・・・[施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標] 類似団体と比較して低くなっていますが、要因としては、平成25年度に処理場の処理能力が拡大したことや、公共下水道に未接続の世帯が多いことが挙げられます。
- ⑧『水洗化率』・・・[現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標] 類似団体と比較して低くなっていますが、少しずつ上昇しています。

2. 老朽化の状況について

- ③『管渠改善率』・・・[当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標] 供用開始後、耐用年数経過までに期間があるため、老朽化対策としての管渠改善は行っていません。

全体総括

杵築市の公共下水道は、投資した経費に見合った収入を得ることができず、経営が良好とはいえない状態です。経営を改善するためには、下水道への加入促進が重要です。下水道に加入していただき「水洗化率」が増加することで、「施設利用率」が向上し、有収水量が増え、「汚水処理原価」が抑えられます。また、使用料収入が増えることで、「経費回収率」も向上します。老朽化対策としては、将来の世代の負担が増大しないよう、計画的に施設等の改善を行う必要があります。今後は、適正な施設管理を行うため、公営企業会計適用の準備を進めるとともに、加入促進に取り組み、経営改善を目指します。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(法非適用企業)

(杵築市公共下水道事業特別会計)

投資・財政計画

(単位:千円, %)

年 度		2016年度 (決算)	2017年度 (決算)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
区 分														
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	272,723	276,743	335,725	333,305	329,337	338,575	327,191	324,552	320,292	311,388	304,080	290,390	283,380
	(1) 営 業 収 益 (B)	76,781	77,707	76,478	78,157	78,890	79,630	80,377	81,132	81,894	82,664	83,442	84,228	85,021
	ア 料 金 収 入	71,264	73,554	72,597	73,322	74,055	74,795	75,542	76,297	77,059	77,829	78,607	79,393	80,186
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	5,517	4,153	3,881	4,835	4,835	4,835	4,835	4,835	4,835	4,835	4,835	4,835	4,835
	(2) 営 業 外 収 益	195,942	199,036	259,247	255,148	250,447	258,945	246,814	243,420	238,398	228,724	220,638	206,162	198,359
	ア 他 会 計 繰 入 金	178,896	182,800	245,588	242,029	237,961	245,685	233,329	231,036	226,339	218,477	210,439	196,023	189,863
	イ そ の 他	17,046	16,236	13,659	13,119	12,486	13,260	13,485	12,384	12,059	10,247	10,199	10,139	8,496
	2 総 費 用 (D)	145,182	144,246	147,289	138,835	135,002	131,189	128,414	125,641	122,465	120,345	118,116	116,970	116,378
	(1) 営 業 費 用	79,514	84,032	89,366	82,748	82,999	83,251	83,505	83,780	84,016	84,274	84,533	84,793	85,054
	ア 職 員 給 与 費	32,363	33,910	39,268	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400
	イ そ の 他	47,151	50,122	50,098	50,348	50,599	50,851	51,105	51,380	51,616	51,874	52,133	52,393	52,654
	(2) 営 業 外 費 用	65,668	60,214	57,923	56,087	52,003	47,938	44,909	41,881	38,449	36,071	33,583	32,177	31,324
	ア 支 払 利 息	65,668	60,214	57,923	56,087	52,003	47,938	44,909	41,881	38,449	36,071	33,583	32,177	31,324
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	127,541	132,497	188,436	194,470	194,335	207,386	198,777	198,911	197,827	191,043	185,964	173,420	167,002	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	442,201	542,217	847,852	272,533	263,700	474,500	441,000	335,800	539,800	418,800	549,800	518,800	130,800
	(1) 地 方 債	191,300	262,800	555,800	146,100	141,200	232,400	220,400	160,700	250,900	202,900	256,100	232,700	55,700
	うち 資 本 費 平 準 化 債	57,000	63,000	70,000	84,000	82,000	75,000	78,000	70,000	81,000	69,000	56,000	34,000	28,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	80,854	78,762	50,862	39,666	32,951	40,983	38,588	43,150	55,530	37,090	42,920	42,850	27,650
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	125,932	155,131	209,090	39,600	42,450	150,850	133,100	85,000	183,500	133,000	206,500	205,000	15,000
	(6) 工 事 負 担 金	7,115	5,524	3,100	1,167	1,099	3,267	2,912	1,950	3,870	2,810	4,280	4,250	450
	(7) そ の 他	37,000	40,000	29,000	46,000	46,000	47,000	46,000	45,000	46,000	43,000	40,000	34,000	32,000
	2 資 本 的 支 出 (G)	550,528	659,408	1,039,609	453,884	445,549	668,626	626,292	522,327	725,568	599,596	725,565	682,081	289,306
	(1) 建 設 改 良 費	301,564	391,882	748,852	142,533	135,700	352,500	317,000	220,800	412,800	306,800	453,800	450,800	70,800
	うち 職 員 給 与 費	23,118	24,130	26,993	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	248,964	267,526	290,757	311,351	309,849	316,126	309,292	301,527	312,768	292,796	271,765	231,281	218,506
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 108,327	△ 117,191	△ 191,757	△ 181,351	△ 181,849	△ 194,126	△ 185,292	△ 186,527	△ 185,768	△ 180,796	△ 175,765	△ 163,281	△ 158,506	

(法非適用企業)

(杵築市公共下水道事業特別会計)

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分	年 度	2016年度 (決算)	2017年度 (決算)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	19,214	15,306	△ 3,321	13,119	12,486	13,260	13,485	12,384	12,059	10,247	10,199	10,139	8,496
積 立 金	(K)	17,046	16,236	13,659	13,119	12,486	13,260	13,485	12,384	12,059	10,247	10,199	10,139	8,496
前年度からの繰越金	(L)	15,742	17,910	16,980										
前年度繰上充用金	(M)													
収益的支出に充てた地方債	(N)													
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	17,910	16,980											
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)	17,910	16,980											
実 質 収 支	黒 字 (R)													
	赤 字 (S)													
赤 字 比 率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	69	67	77	74	74	76	75	76	74	75	78	83	85
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(T)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (U)	76,781	77,707	76,478	78,157	78,890	79,630	80,377	81,132	81,894	82,664	83,442	84,228	85,021
地方財政法による 資金不足の比率	$((T)/(U) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(V)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(W)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((V)/(X) \times 100)$													
他会計借入金残高	(Y)													
地 方 債 残 高	(Z)	4,029,531	4,024,805	4,289,848	4,124,597	3,955,948	3,872,222	3,783,330	3,642,503	3,580,635	3,490,739	3,475,074	3,476,493	3,313,687

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収益的収支分		183,749	186,205	248,629	242,029	237,961	245,685	233,329	231,036	226,339	218,477	210,439	196,023	189,863
	うち基準内繰入金	181,496	180,260	238,061	237,438	233,852	242,064	230,201	228,408	224,217	216,867	209,348	195,458	189,830
	うち基準外繰入金	2,253	5,945	10,568	4,591	4,109	3,621	3,128	2,628	2,122	1,610	1,091	565	33
資本的収支分		80,854	78,762	50,862	39,666	32,951	40,983	38,588	43,150	55,530	37,090	42,920	42,850	27,650
	うち基準内繰入金	49,126	58,336	31,347	13,486	7,579	15,574	28,169	27,616	38,316	21,141	32,190	32,138	6,083
	うち基準外繰入金	31,728	20,426	19,515	26,180	25,372	25,409	10,419	15,534	17,214	15,949	10,730	10,712	21,567
合 計		264,603	264,967	299,491	281,695	270,912	286,668	271,917	274,186	281,869	255,567	253,359	238,873	217,513